

## 米子市新型コロナウイルス感染症対策本部等の体制について

令和 2 年 4 月 1 0 日

令和 2 年 4 月 7 日、政府による緊急事態宣言を受け、次のとおり、米子市新型コロナウイルス感染症対策本部等の体制を移行したところ。

## 記

## 1 米子市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型インフルエンザ等特別措置法第 3 4 条第 1 項に基づく対策本部に移行

## 2 米子市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局会議

次のとおり体制を強化した上で、上記対策本部の事務局会議に移行

| 新体制   | 旧体制   | 摘 要       |
|---|---|-----------|
| 福祉保健部長  | 福祉保健部長  | 事務局長      |
| 福祉保健部健康対策課長   | 福祉保健部健康対策課長   | 副事務局長     |
| 総務部防災安全監  | 総務部防災安全監  | 危機管理担当    |
| 総務部防災安全課長   | 総務部防災安全課長   | 危機管理担当    |
| 総務部秘書広報課長   | (新規)  | 秘書広報担当    |
| 総務部調査課長   | (新規)  | 組織・BCP 担当 |
| 総務部職員課長   | (新規)  | 人事担当      |
| 総務部総務管財課長、総合政策部総合政策課長、市民生活部市民課長、福祉保健部福祉政策課長、経済部経済戦略課長、都市整備部建設企画課長、下水道部下水道企画課長、淀江支所地域生活課長、教育委員会事務局教育総務課長、水道局計画課長、鳥取県西部広域行政管理組合総務課長 | 総務部総務管財課長、総合政策部総合政策課長、市民生活部市民課長、福祉保健部福祉政策課長、経済部経済戦略課長、都市整備部建設企画課長、下水道部下水道企画課長、淀江支所地域生活課長、教育委員会事務局教育総務課長、水道局計画課長、鳥取県西部広域行政管理組合総務課長 | 部局幹事課     |